

平成 26 年度の施策評価について

平成 27 年（2015 年）9 月 15 日

宝塚市行政評価委員会

目次

1	総評	P 1 ~ 3
2	「平成 25 年度の施策評価」に . . . 対する取組状況等への意見	P 4 ~ 15
3	「施策展開の方針」ごとの評価 . .	P 16 ~ 22

平成 26 年度の施策評価について

1 総評

宝塚市が行政評価に外部評価を導入して 4 年目になる。今年度も当委員会は市が内部評価として行った施策と事務事業の評価について、外部の視点から評価し、改善提言を行った。市が行う内部評価は、毎年度、基本的に全ての施策と事業について行われているが、当委員会が使える限られた期間の中で全てを外部評価するのは事実上不可能であるため、3 カ年をかけて全体を評価することとしてきた。

今回、新たな試みとして、昨年「平成 25 年度の施策評価」で改善提言を行った児童福祉、青少年育成、観光、商業・サービス業・工業、農業、雇用・勤労者福祉、消費生活、文化・国際交流の施策分野について、担当部署へ取組状況等のヒアリングを行った。

また、今年度の対象として、防犯・交通安全、河川・水辺空間、緑化・公園、土地利用、市街地・北部整備、住宅・住環境、道路・交通、上下水道、都市景観、環境保全、都市美化・環境衛生、循環型社会の施策分野の評価、改善提言を行った。評価については、市が内部評価で用いた施策評価表及び事務事業評価表によって概要を把握し、さらに担当部局の職員にヒアリングを行うことで実施した。個別の施策や事業についての指摘はあるものの、総評としては全般的に概ね妥当であると判断する。

(1) 内部評価の課題と改善点

宝塚市の施策は 38 の施策分野、119 の施策展開の方針があり、内 35 の施策分野、107 の施策展開の方針ごとに施策評価を行っている（学校教育、社会教育、スポーツの 3 施策分野については、教育委員会事務執行等評価で評価）。進行状況の把握、事務事業構成の適性性、市民との役割分担の妥当性という視点から評価され、それらをふまえて総合評価がまとめられる。評価表については、入力システムの都合上、初年度から大きな変更はなく、そのため昨年度と一昨年度に指摘した課題が引き続き課題となっている。それらは、施策評価表を見てもその下で行われている全ての事務事業や業務について見えにくい場合があること、事務事業の説明があっさりし過ぎていて事務事業評価表を見ても内容や成果がつかみにくい場合があること、適切な指標が設定できていない場合があること、市民との役割分担・協働についての評価表の記述があっさりし過ぎていて実状がつかみにくい場合があるといった課題である。行政評価を適切に行うには、基本計画・実施計画や分野毎の個別計画と予算と業務が政策ごとにつながり、わかりやすく示される必要があるが、その理想に近づくには改善が必要である。

昨年度の評価の中で、評価表の入力システムの改良を待たないといけない課題もあるが、できることについては引き続き改善に取り組んでいきたいという考えが市から示され、今年度は、新たな試みとして、市職員の事務事業評価のレベルアップを目的に研修を実施されたが、評価表の記述としては、まだまだ改善が必要であり、引き続き改善に向け取組を進めていただきたい。

宝塚市の行政評価は業績測定という手法によるものであり、成果指標としてどのような指標を設定するか、目標値としてどのような数値を設定するかが重要である。今年度も外部評価の中で、個別の指標や目標値について何度も意見が出た。現在ちょうど総合計画の見直しが行われている時期であり、指標や目標値について適切な設定が行われるよう求めたい。また、成果指標や目標の設定が適切であり、測定が正確であるとして、芳しい結果が得られていないものがあれば、責任を持ってしっかりと原因を分析し、対策を立案する必要があるが、そうした意識が徹底されていないと感じられた。

また、昨年も同様の指摘を行ったが、方針転換をし、指標に頼った評価ではなく、事務事業評価表に事務事業の下で行われている業務や予算の用途を詳細に記すようにし、そこから成果を推定するという方法にするということも考えられる。

指定管理者制度や委託金のように外部の団体を通じて政策実施を行っている場合、施策評価表や事務事業評価表を見ても、実態が見えにくいという問題がある。行政評価の目的を実現するためにも、指定管理者や委託先の事業者が施策展開方針や事務事業との関わりでどのような事業なり業務を行っているのかが分かるような記述が必要である。昨年も同様の指摘をしているが改めて指摘したい。

基本計画、実施計画、個別の分野別計画、事業（予算）、業務が適切にリンクしているか、市が取り組むべきことで見落とししていることはないか、逆に市が取り組むべき必要性が乏しいことに取り組んでいないか、課題に対して最適な手段がとられているか、時間や予算や業務に無駄はないか、市民との協働は適切かなど、政策評価の視点について外部評価での指摘を待たずに、市職員自身が常に突き詰めて考えることが期待される。外部評価も二巡目に入ったことから、ますますの意識と能力の向上を求めたい。

(2) 外部評価の課題と改善点

前述のとおり、今年度は、新たな試みとして、「平成 25 年度の施策評価」に対する取組状況等について、担当部局へヒアリングを行った。こうした取組は、先進的な取組であり、担当部局の評価に対する考え方や取組等を確認することができ、外部評価の充実、ひいては施策の充実に繋がるものとして有意義な試みであった。ただし、昨年度の評価に対する取組状況等へのヒアリングであったことから、時間の経過もあり、ヒアリングを行う上で難しい点もあったので、今後に向けては、その年度に評価した内容に対して、当年度の委員会開催期間内に担当部局の考え方を示してもらえれば、より充実した外部評価になるのではなかろうか。

また、今年度の対象として、12 の施策分野、33 の施策展開の方針について外部評価を行った。これも昨年、一昨年と同じであるが、1 つの施策展開の方針の評価にかけられる時間が平均 15 分程度と短く、十分に議論を深められない場合があった。施策展開の方針が細分化されすぎていることの弊害と言えるが、今後は、評価対象を絞って外部評価を行うことも検討の余地があると考えられる。

外部評価を行う委員の評価の力というのは、評価の経験や熟練によっても左右される。ある年度の外部評価の業務が終わりかける頃に力は最高になるが、翌年度の最初には、感覚を取り戻すのが大変という指摘が一昨年度にあり、昨年度より最初の委員会で、評価の練習を行い、感覚を取り戻せるような工夫を取り入れている。全国的にも珍しい取り組みであるが、効果的であったと考えられる。

外部評価を導入して 4 年目に入るが、宝塚市は他市に比べ、比較的行政評価がうまく機能しており、着実に充実が図られてきていると感じる。今後、より詳細な情報を委員会で共有することができれば、さらなる行政評価機能の向上が期待できるので、充実を図っていただきたい。

(3) 総合計画の推進に向けて

内部評価の課題に関して述べたこととも関わるが、外部評価を通じて、政策のつくり方という点から見た宝塚市の特徴が明らかになってきた。それは施策分野間の総合調整が行いにくいという特徴である。昨年も同様の指摘はしているが、あらためて指摘したい。

宝塚市の総合計画は密度の濃い市民参画によって策定され、細かく、特色のある施策展開の方針が多い。他市にない特色のある施策展開の方針はよいが、具体的な事務事業をつくりにくい、スローガンのようなものもある。また、細かいことは数の多さにつながり、評価の作業を困難にしている面がある。

基本計画の施策展開の方針の下に充実した個別計画が策定されている場合も多い。そうした計画の策定と進行管理が市民や学識経験者による諮問機関で行われていることも多く、それ自体はよいことであるが、実際の政策実施基本計画というよりそうした個別計画に基づいて行われていると考えられる場合も多かった。また、市民や学識経験者による諮問機関でそれぞれ策定し、進行管理されている個別計画間の総合調整は必要ではあるが困難でもあるという課題である。

宝塚市では事務事業のサイズが大きく、内容的に見ても、他市では複数の事務事業に分かれているようなものが 1 つの事務事業になっている場合も多く、施策評価表において再掲という形で多く出ている。融通が効くという意味で合理的な面もあるのだが、政策体系の全体と細部を一望するという観点からすると不都合な面がむしろ目立つ。それぞれの施策展開の方針に対応して、どのような予算が付き、どこが担当部局となって、どのような業務をどれくらいの時間と人数で行っており、どのような成果をあげているのかということがわかりにくい。

総じて基本計画の施策展開の方針と個別計画と事務事業が同じようなサイズで存在し、政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図るということがやりにくくなっている。計画策定や個別の事務事業において市民参画や協働を進めることも重要であるが、財源や人員など行政資源も限られている中、市長をはじめとする行政職員も議会も市民も政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図るということが求められる。地域でつくった計画だけでなく、地域共有する計画とすることも重要である。今後の計画策定や事務事業のつくり方の課題であると言えよう。

(4) 「平成 25 年度の施策評価」に対する取組状況等への意見

今回、当委員会で行った「平成 25 年度の施策評価」に対する担当部局へのヒアリング結果は、別紙のとおりである。ヒアリング事項に対し意見を述べているので、次年度以降の市の施策展開に活用していただきたい。

(5) 「施策展開の方針」ごとの評価

今回、当委員会で行った総合計画に掲げる「施策展開の方針」ごとの評価結果は、別紙のとおりである。この評価結果については、市内部で作成した施策評価表及び事務事業評価表の内容をふまえて確認し、次年度以降の市の施策展開に活用していただきたい。

この種の外部評価は一度やればそれで終わりというものではない。行政による自己評価の質を保証し、外部ならではの視点や知識・情報を提供するものであり、いわば定期的な健康診断のようなものであるため、次年度以降も継続的に行われることが望ましい。評価の進め方、評価表のフォーマットなど改善点は多いが、そうした点で進化しつつ、評価が宝塚市で定着することを期待したい。

(6) その他意見

施策全般に対する意見として以下のとおり述べる。

第一に、宝塚市は、ボランティア等の市民参加の取組も進められているが、ボランティアは募るだけでなく、目的や課題を共有し、ボランティアをうまく活用していくという意識が必要である。ボランティアをマネジメントすることが重要である。

第二に、長寿ガ丘や月見山での地域公共交通の導入や市民との協働による太陽光発電の取組は、協働の良い取組であると考ええる。こうした協働の実践の取り組みをモデルにして、その成果を協働の仕組み作り、人材育成に活かし、様々な分野で市民と市の協働を推進していただきたい。

2「平成25年度の施策評価」に対する取組状況等への意見

(1) 商業・サービス業・工業

施策展開の方針	1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇起業セミナー受講者74名、うち起業した事業者数が14名というのはまだまだ改善の余地があると思われる。セミナーと資金調達支援をつなぐ要素、例えばコーチングが大切である。今後もきめ細やかな起業家支援を継続して欲しい。</p> <p>◇産業振興事業について、事業費338千円、人件費が5,198千円となっているが会議体の運営だけで0.6人/年の職員投入は多すぎないか。事業の在り方、人員配置の考え方など適正化を図る必要がある。企業支援について高齢者の起業支援なども検討してはどうか。</p>
取組状況等	<p>◆産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、創業支援事業に取り組んでいます。具体的には、商工会議所に新たに設けたワンストップ相談窓口における個別相談・指導の実施、経営・財務・販路開拓・人材育成等の各分野の専門家による創業セミナーやビジネスプランコンテストを開催するなど、起業家支援の充実を図っています。【商工勤労課】</p> <p>◆産業活力創造会議では、産業振興に関する重要な事項について、平成25年度から計7回（平成25年度3回、平成26年度4回）に亘り会議を開催しました。職員の充て方（0.6人/年）については見直しています。高齢者への起業支援については、市と商工会議所が連携し、様々な世代への起業支援を実施しているほか、国の緊急雇用就業機会創出事業補助金を活用し、シニア世代への起業支援を行っています（地域人づくり事業）。【商工勤労課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇アンテナショップの出店場所が市内というのはいかがでしょうか。また売っているものにあまり宝塚らしいイメージが感じられない。ブランドには有形無形様々なものがあり、一律に評価することは難しいが、モノ・コト・パは現状の宝塚にあるものの中から選んでおり、地域資源の活用としてはともかく、宝塚ブランド構築やその発信という点では効果的ではないのではないかと。またモノ・コト・パの選定については一定の効果、意義は認めるが、効果に比して費用をかけすぎているか見直すべき。</p> <p>◇宝塚ブランドは全国的にイメージが定着している。それを活かしつつ、市としてもっと発信したいことや宝塚ブランドのイメージを高めるようなアピールをしていくべきではないか。</p>
取組状況等	<p>◆アンテナショップ開設に関しては、観光客及び市民を主なターゲットとしたこと、また地域での雇用創出も目的であったことから出店場所は市内に決定しました。国の緊急雇用就業機会創出事業補助金が今年度で終了となることから、現店舗は閉店しますが、委託期間終了後も現在の受託事業者が運営する飲食店内において、選定資源の物品販売と情報発信を自主的に継続実施する予定です。【商工勤労課】</p> <p>「モノ・コト・パ宝塚」の今後に関しては、ブランドに関する専門家等9名の委員からなる「宝塚ブランドに係る懇話会」（以下、「懇話会」）において議論を深め、また関連団体の意見も聴きながら、より効果的かつ効率的に宝塚ブランドの構築やその発信できるよう検討します。なお、平成27年度には予算額を縮小して取組むこととしています。【商工勤労課】</p> <p>◆懇話会においても、選定資源を全国に向けて広く情報発信していく資源と市内での認知度を高めていくものと整理をする必要があるとの意見がありました。今後も懇話会を中心としながら、様々なご意見をいただきながら、効果的な取組の推進に努めてまいります。【商工勤労課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	緊急雇用就業機会創出事業としては終わったが、アンテナショップの試みは大変重要であると思うので、経験を生かして、本格的にやるという選択肢も持ちつつ、取組の充実を図りたい。

施策展開の方針	3 地域資源の効果的な活用を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇地域資源の効果的活用という点からは、モノ・コト・バを指定することの有効性は認められるが、費用対効果が悪いのではないかと。費用節減の工夫を図ってほしい。</p> <p>◇地域資源を指定するという段階を過ぎた後、政策としてどのようなビジョンを持って活用を図っていくのが大切である。</p> <p>◇商工会議所に入っている事業者だけでなく、自宅で店をやっている主婦など、商工会議所に入っていない事業者も多いのではないかと。そういう事業者の方が宝塚らしさを持っている場合もある。違う目線から商業を見ることも大切である。</p>
取組状況等	<p>◆従前からも経費削減に努めながら事業を進めていますが、来年度においては予算規模を縮小して取組むこととしています。今後も費用対効果を考慮しながら、効果的、効率的に事業を進めます。【商工勤労課】</p> <p>◆引き続き一定数の資源の発掘は必要と考えていますが、今後はより情報発信に重点を置いて、一層のブランドPR及び定着を図る方針です。【商工勤労課】</p> <p>◆市内には商工会議所をはじめ様々な団体があるほか、団体を越えた活動も多数あります。様々な機会を捉えて事業者と交流することで、市内商工業の状況を色々な方向から把握してまいります。【商工勤労課】</p>
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	4 地場商工業の活性化を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇企業活動支援事業について、設備投資が大きいものでないと対象とならないのか。施策の目的と、補助対象の企業のスケール感が合っていないのではないかと。</p> <p>◇この数年で店舗数は大きく減少しているが、店舗床面積はそれほど減っていないとのことだが、店舗数が少なくなると買い物難民の問題も出てくる。組織横断的な対応が必要。</p> <p>◇委託事業として行っている事業について、どのような成果があがっているのか見えにくい。より詳細な報告を求め説明責任が果たされるようにすべきである。</p>
取組状況等	<p>◆平成24年度から本制度を開始しましたが、平成25年度に1件、平成26年度にも新たに1件を認定しました。今後の申請状況をみながら、対象の拡大など制度の見直しも検討していきます。【商工勤労課】</p> <p>◆主な市場、商業施設における空き店舗割合は、減少傾向から横ばい程度で推移しており、空き店舗補助制度の成果も現れているものと考えています。また、中心市街地の一定区間の道路に面した開発を行う事業者に対し、店舗床を設置するよう求めているほか、起業家支援の充実を図ることで、商店を担う事業者の増加にも努めています。今後も、新たな施策の創設や見直しを行っていきます。【商工勤労課】</p> <p>◆受託・補助事業の実施にあたっては、事業目的を明確にした上で、目的に対してどのような成果があがったのか、より分かりやすく説明できるよう受託者・補助対象者に指示・要望してまいります。【商工勤労課】</p>
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	委託事業の成果が見えにくいという市への指摘に対し、受託者に指示・要望していくとあるが、指摘の趣旨は、市の説明責任として、市が成果や取組をきっちり出していくことが必要であるということである。説明責任が果たされるように改善を図りたい。

(2) 児童福祉

施策展開の方針	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇この施策の事業は義務的なものも多いが、市独自の判断で追加や拡充を行っている事業、いわゆる上乗せ、横出し事業も多く、実施状況や成果をしっかりと捉える必要がある。実施状況を見ると、制度のことを対象者の一部しか知らないのではないか。利用が特定の人ばかりに偏らないようにし、制度、サービス内容が対象者に広く認知されるように努めるべきである。</p> <p>◇市独自の制度であっても、必要と判断される制度については、国の制度となるよう働きかけも必要ではないか。</p>
取組状況等	<p>◆市立幼稚園での預かり保育の周知については、各園からや市のホームページ、広報等を通じて行っている。【学校教育課】</p> <p>◆子育て通信きらきらやメールマガジン「たからっ子メール」、『子育て応援サイト「ママフレ」』等による情報発信を行うとともに、母子手帳配布時のチラシ配布などさらなる制度周知に努めるようにする。【子ども家庭支援センター】</p> <p>◆子育て家庭ショートステイ事業、児童虐待防止施策推進事業については、引き続き事業周知を図ります。【子育て支援課】</p> <p>◆発達に遅れのある児童を対象に相談事業や親子遊びを行っています。事業について対象者に広く認知されるために、市広報に掲載したり、児童館や保育所など親子が利用する施設をとおして周知しています。また、健康センターや保育企画課、学校教育課など関係機関との連携を行う中で、対象者に利用の案内を行っています。今後も、継続して周知活動を積極的に進めていきます。【子ども発達支援センター】</p> <p>◆児童福祉施設入所児等助成事業については、国の制度も拡充していることから、働きかけはしていますが低所得者世帯の負担軽減を計るため、市独自制度も必要であると考えます。【子育て支援課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇病後児保育の現状については費用対効果を考えると見直す点が多い。利用者の利便性も考慮し、病児保育と病後児保育を一緒にやれないだろうか。子どもが病気の時くらい休めるという社会づくりが大切という主旨は理解できるが、現実的には病児保育の場所で病後児保育も行えばよいのではないか。</p> <p>◇育成会の待機児童対策についてはもっと積極的に民間の力を借りることを検討してもよいのではないか。費用対効果を意識しながら今後も待機児ゼロに向けて取り組んでほしい。できれば常に定員に余力があり、必要な人がすぐ利用できることが望ましい。</p>
取組状況等	<p>◆病後児保育については、宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プランにおいて、右岸地域、左岸地域に1ヵ所ずつ整備する計画であります。中筋2丁目と小林5丁目において、それぞれ事業を実施しており、病児保育及び病後児保育の実施により、保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているところです。まずは、保護者に既存の病児、病後児保育事業を知っていただき、活用してもらえるよう、事業の周知を図ることが大事であると考えております。【保育事業課】</p> <p>◆子ども・子育て新制度では、平成31年度までのニーズを調査し、ニーズに対応する確保方策とともに、子ども・子育て支援事業計画として策定することとなり、本市においても、平成26年12月に計画を策定しています。今後、実際のニーズも見ながら計画に沿って、定員の確保を行っていく予定としています。運営については、各小学校で80人までは、直営の地域児童育成会で行いますが、それを超える需要への対応については、現在もNPO法人や社会福祉法人で設置運営を行っており、今後も同様に進めていきます。【青少年課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	病児保育と病後児保育が一体となった施設の整備についても今後検討の余地があるのではないか。一緒にすることで病気にかかる不安はあるかもしれないが、便利さは向上されることが期待できる。引き続き魅力的な取組の検討をお願いする。

施策展開の方針	3 安全安心の子育て環境づくりを地域ぐるみで進めます
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇関連する事務事業の事業費も比較的少額で、名前の似た事業が複数ある。事務事業の再編を考えるとどうか。また、関連する事務事業が全部再掲事業になっている。再掲が必ずしも悪いわけではないが、普段から施策方針を意識しながら事務事業に取り組んで欲しい。</p> <p>◇施策の中で「地域ぐるみ」としているにも関わらず、地域との協働、連携を意識した施策になっていないのではないかと。地域からの要望や提案に迅速に対応するべきであり、子どもの見守り、環境づくりなどは地域に委託するなど、協働事業としてレベルアップを図ってはどうか。例えば他の自治体では市民公募で企画書をつくり、その中からピックアップした事業を行っていくような取り組みも行っている。</p> <p>◇総合計画の施策体系について、この施策の「施策展開の方針」と「主な取り組み」の内容がうまくかみ合っていない。今後修正を検討してはどうか。</p>
取組状況等	<p>◆防犯交通安全課の交通安全対策事業は、交通安全教育や交通安全啓発等のソフト面の事業を指しているため、交通安全設備の設置・維持管理は含まないことをご理解下さい。【防犯交通安全課】</p> <p>◆防犯交通安全課の防犯事業においては、子どもの安全の見守り活動をはじめ地域防犯活動として、自治会等の市民で構成する団体が主体として行っている防犯パトロール活動などの実施を支援することにより、協働・連帯を行っております。【防犯交通安全課】</p> <p>◆通学路の旗当番はPTA等に無償委託しています。小学校安全対策委員会に出席して、通学路の合同点検、意見を吸い上げ、要望書により対策を講じています。【防犯交通安全課】</p>
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	学校間で児童数の格差が出てきており、格差の解消が大きな課題となっている。早期に検討し、早急な対応が必要である。

施策展開の方針	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇施策の主な取り組みとして親学習の実施とあるが、関連する事務事業が手薄なのではないか。また利用が極端に少ない事業もあり今後の事業の在り方について検討が必要。この施策の目的自体はとても大切なものだが、必ずしも講座、講演といった手法でなくてもよいのではないかと。費用対効果を考えればお勧めの本をホームページに掲載するといった方法でもよいのではないかと。</p> <p>◇親の問題は子どもに現れる。育成会などで子どもに問題が見られれば、その親にもアプローチしていくといった手法を取っていけば、家庭教育推進事業もより効果的に進むのではないかと。</p> <p>◇事務事業が給付事業に偏りすぎの感があり、利用が少ない事業の存続やより効果的な給付事業について今後も検討を続けてほしい。</p>
取組状況等	<p>◆親学習については、家庭教育推進事業として子ども家庭支援センターで実施しているが、講座のうち児童館職員で実施が可能なものについては児童館運営事業の一環として各児童館においても開催し、学習機会の増加に努めている。【子ども家庭支援センター】</p> <p>◆ご指摘のように、子育てについて書かれた本を読むだけで育児がスムーズに行く家庭もあるかもしれないが、多くの保護者は、たくさんの情報の中で何を選択すべきかを迷っている。現在実施している講座は、単に知識を教えるだけでなく、グループワークを通じて自己の子育てを見つめなおし、自分の価値観を持って子育てができることを目指すプログラムである。講座におけるグループワークを通じて共感を体感することで親の孤立化を防ぐことも重要である。また、多数ある本の中から特定の本を評価し、市として推薦することは難しいと考える。【子ども家庭支援センター】</p> <p>◆交通災害遺児援護事業、助産施設利用事業、母子生活支援施設利用事業、母子福祉総務事業は、いずれも利用が少ないが、交通災害遺児援護事業は交通災害遺児の激励援護、助産施設利用事業は経済的困窮により出産費用を負担できない妊婦の経済的・精神的負担の軽減、母子生活支援施設利用事業は措置の必要な母子世帯の身の安全と生活の場所の確保、母子福祉総務事業はひとり親家庭の自立の支援という目的からして、いずれも必要な事業と考えます。【子育て支援課】</p>
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

(3) 青少年育成

施策展開の方針	1 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇引きこもり対策と就労支援など一体で行う自治体もあり、もう少し高い年齢層も視野に入れていくべき。また、成果指標の設定について、もっと青少年育成の分野に相応しい指標を検討してみてもどうか。</p> <p>◇青少年音楽活動推進事業について、なぜ音楽だけを特出して取り上げるのか。対象者も少なく、音楽だけに特化した事業として続ける必要が薄いのではないか。</p> <p>◇放課後子ども教室について利用実態や児童館との役割分担を見直すなど、事業の在り方を検討してみてもどうか。</p>
取組状況等	<p>◆思春期ひろば事業については、不登校やひきこもりの当事者や保護者が安心して参加できる居場所を提供しており、就労についても、各関係機関との連携をとっています。また利用者については、現在もおおむね40歳までの方に利用していただいておりますが、これ以上の年齢となると、青少年の分野としての支援ではなくなると考えます。【青少年課】</p> <p>◆市民の方々には、地元イベントなどでの演奏を通じ、心の潤いを持たらし、子ども達には、音楽に興味を持ち楽器に挑戦し、楽器を演奏できる達成感、指揮に合わせて仲間と協力し合うことなど、活動を通してより高い人格形成や個性の醸成など青少年の健全な育成を図ることを目的としています。他市の小学校では数少ない小学校の吹奏楽隊であり、「音楽のまち・宝塚」にふさわしい青少年の育成を支える場となっています。【青少年課】</p> <p>◆児童館については、全小学校区に設置されておらず、7つのコミュニティブロックごとの設置となっているため、利用者によっては、校区外へ単独で行くことができません。また、放課後子ども教室は、各小学校区ごとに主に小学校施設を利用して開催していますが、毎日開催の仁川小校区以外は、週1回～月1回程度の開催であるため、お互いに放課後の居場所として、役割分担ができていないと認識しています。26年度と同様に27年度も実施していく予定です。【青少年課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇おおむね妥当な進捗状況と思われる。</p> <p>◇地域ぐるみで行う青少年を守り育てるための活動には市職員も積極的に参加して欲しい。</p>
取組状況等	◆青少年育成市民会議は、中学校区ごとに組織されており、構成メンバーの中には、青少年センター・教育支援課・学校教育課のいずれか、又は、複数が入っています。【青少年課】
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇おおむね妥当な進捗状況と思われる。
取組状況等	◆今後も引き続き施策の推進に努める。
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	4 青少年の社会参加と社会人としての自立を支援します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇子ども議会と子ども委員会を別々に行うのはなぜか。内容的に似ているのではないか。子どもの社会参加といっても様々な形があるが、子ども議会と子ども委員会の実施状況を見ながら、諮問委員会に子ども、未成年者を入れるなど、よりよい場の提供について検討を進めてはどうか。なお、子ども委員会という名称は少し内容が分かりづらいのではないか。 ◇20歳のつどい事業は新成人が初めて行政と協働で作業をする機会。若者にとって初めて市政の一端に触れるいい機会になっていると思われる。今後も充実させていってほしい。
取組状況等	◆子ども議会は、市内の小・中・高校からローテーションで学校の代表として参加していただき、主に夏休みの期間を利用して実施しています。一方、子ども委員会は、広く子どもたちを公募しており、子どもたちが主体となって、6カ月程度のグループ活動を基本として活動する中で、個人の視野を広げながら実施するものです。両事業とも子どもの意見表明の機会を提供し、子どもの意見を市政等に反映するという趣旨は同じですが、それぞれ実施方法に特色を持たせ、より広く子どもの社会参加の機会を供しています。よりよい場の提供や分かりやすい名称についての検討も視野に入れながら、引き続き両事業を通じて、子どもたちの意見を今後の市政に反映させていきます。【子ども政策課】 ◆20歳のつどい事業につきましては、今後とも新成人と行政の協働により、新成人による成人式企画委員会の企画のメリットを活かし、参加者の共感を得ることができる事業実施を展開します。【社会教育課】
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

(4) 観光

施策展開の方針	1 地域資源の有機的連携を促進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇観光振興宣伝事業という事務事業一本の中に様々な取り組み、事業がまとめられている状態。評価表からは中身が分かりにくい。施策と事務事業の内容、関係がきちんと見えないと行政評価を行うことが難しい。市民への分かりやすさを重視し、実態に合わせて事業を細分化してほしい。 ◇施策展開の方針のうち、「地域資源の有機的連携を促進します」については方針通りに進んでいるようには見えない。施策展開の方針自体も抽象的で分かりづらいが、施策展開の方針に沿った事務事業が展開されているのか、この施策展開の方針を策定した際に思い描いていた内容と現状の事務事業は合致しているのか検討すべきである。
取組状況等	◆平成26年度から「観光振興・宣伝事業」から「花火大会実施事業」を分離しました。また、宝塚歌劇100周年事業についても、平成27年度から別事業に組み換え、分かりやすくしました。【観光企画課】 ◆いただいたご意見を参考に、施策展開の方針と現状の事務事業との整合性について検証してまいります。【観光企画課】
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇重点取り組み項目として「市民参画による観光集客戦略の企画・実践組織の整備」とあるが、それに対応する具体的な事務事業が見当たらない。</p> <p>◇歌劇と手塚治虫記念館が観光の2本柱のようだが宝塚にはもっと多くの観光資源があるのではないか。こんな小さい市に11の駅がある。駅から派生する観光ルートなどを作ってはどうか。市の中心部のみの観光施策になっているようだが、いろんなポイントを見せていくことが大切。駅も多く、歌劇、JRAなどもある。観光資源はたくさんあっても連携は上手くできていないのではないか。もっと上手くアピールしていくべき。</p> <p>◇市民参画の捉え方を少し変えて、企画そのものから任せるといった発想や事業者が行う事業を市が応援するとか、そういう方向性についても検討してはどうか。</p>
取組状況等	<p>◆市民参画による観光振興については、平成24年度から市民ガイド育成事業を実施しています。平成25年度は、この事業に参加されている市民により市内の様々な観光資源を活かした案が検討され、平成26年度には「歌劇のまちでカンゲキツアー」（花のみち周辺）と「もうひとつの花の道あるき」（武田尾）の2つの特色あるモデルコースが実現しました。このツアーでは、企画から関係者との調整、広報や当日の運営を市民で行い、市民目線の特色あるコースが実施できました。【観光企画課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	3 武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇他の観光の施策と事業も施策内容も同じに見え違いが分からない。施策に見合ったきめ細かい事業構成が必要である。他の施策でも指摘したが、宝塚市では、施策展開の方針は非常に細かく具体的である一方、事務事業が抽象的で大きく、施策と事務事業が同サイズになっている場合がある。市民から見て分かりにくく、改善を求めたい。</p> <p>◇市の観光において観光噴水はこれからも必要か。必要性があるとしても費用対効果が悪すぎる。廃止してその予算で他のことをやった方が観光に役立つだろう。今後も観光噴水を続けるのであれば経費を抑えながらシティブロモーションにつながるような工夫を考えるべき。また、泉源地の管理について、市がこれだけのお金をかける必要性は無いのではないか。主たる受益者である旅館・ホテルに委ねるべきである。</p>
取組状況等	<p>◆平成26年度から「観光振興・宣伝事業」から「花火大会実施事業」を分離しました。また、宝塚歌劇100周年事業についても、平成27年度から別事業に組み換え、分かりやすくしました。【観光企画課】</p> <p>◆観光噴水「ビッグフェニックス」は、宝塚ブランド「モノ・コト・パ宝塚」にも選定されており、本市の観光プロムナードを形成する重要な観光資源のひとつと考えておりますので、今後も最小限の修繕をしながら管理をしていきます。泉源地の管理については、市内事業者に過度の負担なく温泉事業に参加できるような温泉水の安定供給に努めています。現在の主な温泉水受益者は2ホテル（ホテル若水・ワシントンホテル）及び市立温泉利用施設（ナチュラルスパ宝塚）であり、使用割合からみて大部分の使用は市立温泉利用施設となっています。このことから、2ホテルに泉源地管理費の大部分をお願いするのは厳しいものがあります。また2ホテルのうち一つは温泉旅館で宝塚温泉のPRに努めてくれており経済波及効果を鑑みると、市としては観光施策の観点からも現在の泉源地の安定供給に努めます。【観光企画課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	<p>泉源地の管理について、温泉水の使用の大部分を市立温泉施設が占めているから泉源地の管理を2ホテルに委ねるのは厳しいとのことであるが、ではなぜ市立温泉施設だけがそんなに多くの温泉水を使用しているのかという疑問が生じる。また、ホテルが温泉のPRに努めており、経済波及効果を鑑みると市で安定供給に努める必要があるとのことであるが、経済波及効果の有無というのは、市の支援の必要性を示す根拠に必ずしもならない。全体的に再度検討が必要ではないだろうか。</p>

施策展開の方針	4 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇外国人観光客の集客を考えると公衆無線LANの整備は有効。先進事例等も参考にしながら今後も整備に取り組んで欲しい。 ◇宿泊者を増やしていかないと歌劇から別のエリアに集客効果が広がらないのではないかと。宝塚のイメージに合うかどうかは疑問だが、外国人客を呼ぶだけなら、安い宿を求めるニーズが強いので、そうした宿泊施設を用意するという手法も考えられる。歌劇に毎日通う人もおり、安い女性向けの宿などあれば泊まる人もいるのではないかと。 ◇歌劇観劇後の観客たちは劇場から出て一直線に駅に向かっている。足を止めてもらうためのリサーチが必要である。
取組状況等	◆平成27年度は、花のみち周辺の公衆無線LAN整備を進め、外国人観光客の利便性を向上し集客に努めます。【観光企画課】 ◆市で宿泊施設を整備することはできないので、まずは効果的な観光PRを実施し、宝塚を訪れる観光客数の増加を図っています。観光客が増加すれば、多様な形態の宿泊施設の参入を促すことができると考えます。【観光企画課】 ◆歌劇を観劇される方の滞在時間を伸ばすために、観光プロムナード周辺や武田尾などの店舗や観光スポットを紹介した観光ガイドを作成しました。今まで取り上げられる機会が少なかった夜間に営業している店舗も紹介した点は効果的だったと考えます。【観光企画課】
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	公衆無線LANの整備について、セキュリティが問題視され、やり直しが必要となった自治体もあるので、その点十分注意が必要である。

(5) 文化・国際交流

施策展開の方針	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇文化と国際交流が一つの施策になっているのは意図が分かりづらい。 ◇宝塚文化の創造と発信というのが、施策からはそれが見えてこない。小さな自治体ならともかく、宝塚市のような一定規模の自治体の文化施策が、市民の文化活動支援レベルなのは少し寂しいのではないかと。 ◇松江市との交流事業においても、行政、議会の交流が主で、市民との交流は無いのではないかと。老人会や自治会の交流などを検討してはどうか。 ◇国際交流事業の中の母語教室は必要性のある事業なのか。評価表からは必要性があまり感じられない。
取組状況等	◆第5次総合計画の中に位置付けられた施策体系のうち、「施策展開の方針」については、平成26年度中から、その内容や進捗状況について見直し作業を始めており、見直しの結果は平成28年度4月からスタートする後期基本計画に反映させる予定です。【文化政策課】 ◆文化事業の推進については、平成27年3月に「宝塚市文化芸術振興基本計画」を策定する予定であり、平成27年度以降は、計画に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。音楽活動が活発な他市との文化交流や市所有美術品の活用を行うとともに、文化財団と連携し、学校等へのアウトリーチ活動の充実などを進めてまいります。【文化政策課】 ◆松江市との交流については、相互に公費をかけることは考えておらず、負担のない範囲での市民交流を目指しています。現在、松江市との市民間交流としては、スポーツ少年団交流や生涯スポーツ交流が行われており、子どもたちのみならず、大人も含めた交流がなされています。自治会や老人会の交流については、申し出があったときに松江市に交流の意図を伝え、幅を広げるよう努めていきます。【政策推進課】 ◆母語教室については、平成22年7月に発生した市立中学校生徒宅火災事案を受けて、当初は県の委託事業を活用して宝塚市国際交流協会が開始、平成25年度から市の委託事業として継続しているものであり、同様の事案を繰り返さないよう、ポルトガル語を母語とする児童・生徒数の推移を見守りながら今後も継続していく必要があると考えています。【文化政策課】
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 文化振興財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇総合的に見て、この前の施策展開の方針『1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します』と内容的にどこが違うのか分からない。今後、施策の展開などを見直す際は内容を検討すべき。</p> <p>◇市の施設運営等を指定管理者に任せるのはよいが、施設の管理、指導などをきちんと行うようにしてほしい。小浜工房館管理運営事業については、約1000万円という予算に見合った成果があがっているか疑問である。目的を見ても、重要ではあるが公民館などでの取り組みでも実現できるのではないか。</p> <p>◇国際協力NPO団体数が11団体ある。海外支援をしたいというNPOが最近増えており、国際交流を進めるにあたってはその辺りも意識しておいてほしい。</p>
取組状況等	<p>◆第5次総合計画の中に位置付けられた施策体系のうち、「施策展開の方針」については、平成26年度中から、その内容や進捗状況について見直し作業を始めており、見直しの結果は平成28年度4月からスタートする後期基本計画に反映させる予定です。【文化政策課】</p> <p>◆小浜工房館の運営については、引き続き指定管理者との協議を継続するとともに、平成27年度に行う、平成28年度以降の指定管理者の選定作業の中で、改めて施設のあり方や運営方法について見直しを行っていく予定です。【文化政策課】</p> <p>◆国際協力NPO団体については、現在、国際・文化センターの指定管理者である宝塚市国際交流協会が各種非営利団体との連携・協力をを行い、事業を実施しておりますが、今後、なお一層の取組みができるよう促していきます。【文化政策課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	市内には、国際協力のNPO団体があるが、国際・文化センターの指定管理者である宝塚市国際交流協会の事業との連携に興味を感じておらず、豊中の国際交流協会と連携している団体もある。国際協力に対する取組の充実を図りたい。また、国際・文化センターの指定管理者について、現在、非公募とのことであるが、公募できないかどうか再度検討をお願いする。

施策展開の方針	3 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇成果指標が設定されていない。小浜資料館や旧和田邸の入館者増を目指すところがあるが、それを指標にすればよいのではないかと。施策展開の方針としてわざわざ書くのであれば、何か設定しておくべき。</p> <p>◇事務事業も手薄。施策として内実が寂しいと感じる。歴史民俗資料館管理運営事業の費用対効果について、事業費がかかりすぎではないか。</p>
取組状況等	<p>◆歴史民俗資料館管理運営事業につきましては、入館者数を指標として評価しております。【社会教育課】</p> <p>◆歴史民俗資料館管理運営事業の平成25年度の事業費は、5,617千円であり資料館3館の入場者数は23,882人となっております。3館の管理・運営、企画展の実施など適正な費用支出と考えております。【社会教育課】</p>
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

(6) 農業

施策展開の方針	1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇啓発活動だけでなく、住宅都市である宝塚の特徴を活かすようなビジョンを持って施策の推進にあたってほしい。担い手不足は、農業収入が増え生活が成り立つ目処が立てば解消するはず。都市近郊部での農業に関する成功事例を研究しながら、都市部に近い宝塚の特徴を活かした、数は少なくとも高付加価値の商品や特産品などの開発に積極的に取り組んで欲しい。</p> <p>◇現在の農業従事者の状況を把握し、計画的に次の担い手を育成していくような中期的視点も必要。農家は減っているのでは遊休地は増えているのではないか。土地を持っている人と農業を始めたい人の仲立ちをするような、地域とのコーディネートを行う事業には取り組むべき。</p>
取組状況等	<p>◆平成26年6月に、玉瀬ほ場整備の一部3.2haのが完了し、一時利用が始まった。工事は、平成28年まで実施予定。【北部整備課】</p> <p>◆平成24年に策定した宝塚市農業振興計画では販路拡大、6次産業化を推進しており、西谷野菜のPRを行う他、平成26年度からはJA等と協力しながら特産品・加工品の開発に対する支援を行っているところ。また、農家の技術的・経営的な強化を図り、外部講師を招き勉強会を行う取り組みなども行っています。【農政課】</p> <p>◆JAなどと共に定期的に若手農業者と意見交換や勉強会などを行い、新たな販路開拓や南部地域に住む市民に対し西谷野菜の周知が行えるような取り組みを行っています。平成26年度から、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地集積、集約化を進める機関として農地中間管理機構が設置されました。今後も同機構、市、農業委員会、JAと連携しながら、遊休農地の活用を進め、担い手の営農活動を支援してまいります。【農政課】</p>
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 山本の花卉・植木産業の振興を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	<p>◇園芸振興事業の中で様々な事業を行っていると思うが、植木業者、植木産業への効果についてどう認識しているか。単にイベントや講座を行うといった内容にとどまらず、そこにどう植木産業や業者が関わってくるかが重要。植木業者や生産者を支援、補助するような事業が見えてこない。どのように花卉・植木産業の振興を図っていくのか。花卉・植木のまち宝塚推進プロジェクトの推進のためには、一層の事務事業の推進に向けた取り組みが必要なのではないか。宝塚の植木産業は長い伝統がある。産業としてどう成り立たせていくかを考えてほしい。一足飛びにはいかないだろうが、「宝塚の庭を見て歩くツアー」のようなものが成り立つ状況になれば、産業への波及効果も出てくるのではないか。</p>
取組状況等	<p>◆毎年、春と秋の年2回、花き園芸協会協会と市が共催で開催する宝塚植木まつりでは、地元の園芸業者及び主催者が中心に出店し、春には市民が「花や緑」を身近に感じていただくための寄せ植えコンテストを行い、秋には宝塚の園芸の伝統と技術を、広くPRするための兵庫県・宝塚観賞植物品評会を同時に開催しています。【農政課】</p> <p>◆園芸振興センターでは、指定管理事業の中で、流通販売・販路拡大などの研究会を通して技術の継承、後継者の育成に努めています。【農政課】</p> <p>◆農業園芸体験交流促進事業では、市民の方が直接植木生産者から、接木や栽培に関する講座を受講できるツアーを実施し、加えて14回目を迎えるオープンガーデンフェスタも引き続き開催し、“園芸の街 宝塚”をアピールしてまいります。【農政課】</p>
取組状況等に対する行政評価委員会からの意見	—

(7) 雇用・勤労者福祉

施策展開の方針	1 若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇ワークサポート宝塚を作って状況はどう変わったのか。近隣にハローワークがある中で宝塚に出張所が必要だろうか。今後、ハローワークとは違う機能を強化していかならともかく、同様の機能だけなら「やめる」というのも選択肢の一つではないか。 ◇施策展開の方針の中に「若者就労支援のネットワークの構築」とあるが、若者の就労支援も大切だが、企業の側に未就労の若者や障がい者を受け入れる体制を作るというのも大切だと思う。市とNPOが連携して運営している若者サポートステーションについて、若者の就労支援に一定の成果が上がっており、市民と行政との役割分担が上手くいっているケースではないか。
取組状況等	◆ワークサポート宝塚については、阪急宝塚駅直結といった高い利便性から毎年1万件程度の相談実績があり、市民からのニーズは高く、市民の就労促進に寄与しています。今後も事業を継続し、就労支援に努めてまいります。【商工勤労課】 ◆国と地方自治体が労働施策の実施において相互補完することで、より効率的・効果的かつ地域事情に応じた事業実施が可能なものになりました。(例：ワークサポート宝塚内に設置する「若者しごと相談広場」など)【商工勤労課】 ◆企業の側に未就労の若者や障がい者を受け入れる体制の構築については、市が事務局を務める「宝塚市雇用促進連絡協議会」の加入事業所に対する情報交換や研修会を通じて、就労環境改善に努めています。【商工勤労課】
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	ワークサポート宝塚の必要性について、毎年1万件程度の相談があり、市民ニーズが高く、今後も継続していくとあるが、たくさん相談があるということだけでは施設の必要性を説明する理由とにならない。前年評価時には、ハローワークの職業紹介以外の機能があることの認識が委員になかったが、様々な取組を行い、機能の充実を図っていくのであれば、事業を継続する意義は出てくる。

施策展開の方針	2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇施策展開の方針の中で「事業者への啓発」とあるが、どのようなことを行っているのか分かりづらい。特に女性や障がい者の就労環境の改善に向けた支援に力を入れてはどうか。 ◇他の施策でも何度か指摘しているように、事務事業が大きくくりで、その中に様々な取り組みがあり、市民が見ると中身がよく分からない。また、女性、人権、外国人といった切り口は他の施策でも出てくる。内容に重複等はないか確認し、関係部署が連携して施策を推進する必要がある。
取組状況等	◆「事業者への啓発」については、市内32事業所が加入している「宝塚市雇用促進連絡協議会」の取り組みの中で、市内事業所の就労環境改善などを目的としたセミナーや事業所訪問をおこなっており、高齢者、障がい者、女性の雇用をテーマとしたセミナーや先進事業所訪問を実施しています。【商工勤労課】 ◆市全体の労働施策については、「宝塚市労働施策に係る行動計画」を作成する中で関係各課の労働施策をとりまとめており、効果的、効率的に進行管理が出来るよう努めています。【商工勤労課】
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

(8) 消費生活

施策展開の方針	1 消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇施策展開の方針の取組項目の中身が農業の施策とあまり変わらないような印象を受ける。また、同じ取組項目の中に「マイバッグ運動」なども出てきており、この施策展開の方針で何をしたいのか、どんな目的で何をやっているのか、実態を掴みづらい。 ◇総合評価中、「各種行事のうち、行政主導の運営形態から事業実施主体の運営形態へ移行を図る」とあるが、本来、行政が行う必要のない行事や事業があるのなら、そういう事業は一旦やめる方がよいのではないか。
取組状況等	◆消費に関する市民の暮らしの安全安心を考慮するため、地産地消や食育、環境問題を通じて消費者団体や経済団体、生産者団体等と協力し連携しています。【消費生活センター】 ◆以前から消費者協会と共催で開催してきた生活大学を、平成25年度から消費者協会が独自に開催することとし、市は新たに、健康で安全・安心な暮らしに役立つ知識や情報を学ぶ講座として、公民館と連携した市民カレッジ消費者力アップコースを開催することとしました。今後も各事業のあり方について検討していきます。【消費生活センター】
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 消費生活に関する相談などの充実を図ります
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇消費生活トラブルに関する相談内容は複雑化する傾向にあるため、今後も相談員のスキルアップに努めて欲しい。 ◇相談事業はもちろん、啓発のための講演会などでも、実施することが目的ではなく、実際に被害にあった人のサポートや、被害件数自体を減らすことが目的であるので、そこを意識して事業を実施して欲しい。
取組状況等	◆相談員は国民生活センターなどの研修会、研究会に出席し、相談員が相互に情報共有することで、常に最新の相談事例から対応方針を学び、日々の相談に活用しています。【消費生活センター】 ◆相談員は、相談者が自ら解決できるよう、様々な情報の提供や助言を行っていますが、相談者が自主的に交渉することが困難な場合は、事業者とのあっせんを行い、問題解決に努めます。また、啓発活動は、消費者が被害に遭わないよう注意を喚起するとともに、少しでも不安なことがあれば、消費生活センターへ相談するよう啓発に努めています。【消費生活センター】
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	—

施策展開の方針	3 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実をめざす
行政評価委員会まとめ (平成25年度施策の評価)	◇「消費者行政活性化事業」と「消費者教育・啓発事業」の中身が重複していないか。国県の補助事業と市単独事業を分けて実施しているとのことだが効果は得られているのか。国県の補助事業だけでは不十分で、どうしても市単独事業が必要なのか再度事業を見直してほしい。 ◇講演会の類が非常に多い。多様な層の人が大勢集まるのなら一定意味があるが、講演会の実施効果についても考えてみてはどうか。講演だけでなく、出前講座なども積極的にを行い、消費者から求められる情報提供、啓発事業の内容を検討することが必要。消費者のもとへ出ていき、双方向で市民と情報交換しながら、それを事業内容にフィードバックさせていくような取り組みも、より重視すべきではないか。
取組状況等	◆国県の補助事業では、平成21年度から、・相談施設整備等の機能強化、・相談員のレベルアップ研修やメンタルヘルスケアを実施、また、・相談員の業務を補助するための臨時職員の雇用や消費者啓発事業等を実施してきました。この、国県の補助事業では、既に実施している事業に係る予算を肩代わりするものではなく、基金の活用により充実・強化した地方消費者行政を、基金終了後も市の自主財源化により維持・充実を図ることとされています。相談員の情報交換や出前講座の実施といった基幹継続費用は市単独事業として予算化し、相談員のレベルアップ研修や広報たからづか臨時号の発行といった特化した事業についてのみ国県の補助事業としています。この基金の交付は平成29年度までの期限が示されており、その後は自主財源化が必要とされていますので、今後の各事業の在り方を検討していきます。【消費生活センター】 ◆現在、啓発活動は、年間約60件実施している出前講座(高齢者や育成会等)を中心に、講演会(年2回開催：特別講演会・消費者フェスティバル)や消費者力アップ講座(宝塚市民カレッジ)を実施しています。少人数のグループ単位ですが、市民との双方向の情報交換が可能な出前講座と、年齢性別等を問わず一度に大勢の方に啓発の行える講演会や講座を組み合わせることによって、啓発効果が高まると考えます。【消費生活センター】
取組状況等に対する 行政評価委員会からの意見	啓発事業を充実するにあたり、消費者から話を聞く等して、講演会以外にどのような取組が有効かを探ることも必要ではないか。様々な層に情報が提供されるよう、今後の取組に期待する。

3 「施策展開の方針」 ごとのまとめ

施策	施策展開の方針	まとめ
防犯・交通安全	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します	安全パトロール車でのパトロールを有償ボランティアの市民と一緒にいたり、まちづくり協議会へ事業委託してコミュニティビジネスとしてやっている例もある。職員の人件費が抑えられ、協働の取組ともなるため検討してはどうか。危険な空き家への対策について、所有者に適切な管理をお願いする文書を送付するだけではなく、代執行等、次の対策に力を入れて取り組む必要があるのではないかと。交通安全教室の開催等を行っている交通安全対策事業で人件費が2,000万円程度かかっているため、市民と協働して取り組む等により、人件費を抑えることを検討してはどうか。安心メールの登録者数が13,828人とまだまだ少ないと感じる。携帯ショップに安心メールの周知について働きかけを行う等、普及率の向上を図られたい。
	2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります	街路灯をリースしているが、買い取りの方がトータルコストは安くなる。コストを意識し、今後やり方を検討いただきたい。自転車利用が増える中、交通ルールを高めるための事業を充実させていく必要があるのではないかと。京都府では、協働防犯ステーション事業として、交番が拠点となり、交番と地域、大学などが連携し、自転車マナー運動や特殊詐欺対策、落書きへの対応等の取組もされているので参考にされたい。
河川・水辺空間	1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します	昨今、集中豪雨も多くなっていることから、雨水対策ができていない所について、早急な整備に取り組んでいただきたい。市内に16カ所雨量計を設置しているが、そんなに多くの雨量計は必要ないのではないかと。そもそも雨量計自体必要なのか。避難勧告は、県の土砂災害情報により出されており、また、雨量計の情報をホームページで公表しているが、数字を見ても、多くの市民は、よく分からないのではないかと。雨量計が必要であるのであれば、利活用をもっと徹底するべきである。総合計画の主な取組に洪水や土砂災害に備えた情報提供、啓発活動の展開とあり、土砂災害の特集やパネル展等をしているとのことであるが、事務事業には啓発に関する事業が見当たらない。啓発に関する事務事業をたてる必要があるのではないかと。水害に関する市民の不安は大きいので、ハード面や今ある情報の使い方等、今後充実されることを期待する。
	2 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します	草刈り等について、事業費の削減及び市民団体への支援として、業者に委託する事業を自治会等に事業としてやってもらうことを考えてみてはどうか。総合計画の主な取組に武庫川一帯の回遊性を意識した取組など河川・水辺空間の利活用の推進とあるが、利活用が推進されているとはあまり感じられず、事務事業にも取組がない。事務事業をたて、取り組んでいく必要があるのではないかと。また、総合計画の主な取組に河川・水辺空間の自然環境や親水性に配慮した整備とあるので、武庫川以外の河川についても、取組の充実が必要である。市民との協働の観点から、アドプト団体をさらに増やす取組の充実を図られたい。また、河川のアドプト団体について、公園のアドプト団体は、何を植えても良いなど、ある程度自由度が高いが、河川のアドプト団体は清掃以外にできることが少なく、自由度が低い感じがする。メリットを感じてもらえるよう対策が必要ではないかと。

施策	施策展開の方針	まとめ
緑化・公園	1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます	市内に312カ所公園があるが、公園としての機能を果たしておらず、草木だけ生えているといった所もある。維持にも費用がかかるので、適正管理に向けた検討を行った方が良いのではないか。公園は防災の拠点でもあるので、遊具が使用されていない公園は、遊具を撤去するといったことも考えていく必要があるのではないか。宝塚市は、全国の800程ある市の中で公園数としては70番目くらいだが、1人当たりの都市公園面積は3.86㎡で700番目くらいである。公園維持管理事業も4億円近くかかっており、行財政の中でも重要な問題である。公園のあり方を十分考えていく必要がある。
	2 市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドを高めていきます	家の近くの公園は、ある程度自由に活用できるといったような情報を発信することで、地域による活用が増えるのではないかと。市として花と緑のイメージをより押し出していくことも考えてみてはどうか。宝塚らしい取組であると感じる。市では、市花として、野生種のすみれを指定しているが、すみれ全般にすることで、活用の幅を広げることができ、ブランド化にも繋げていけるのではないかと。開発時の公園提供の義務付けについて、県の基準を超えて面積割合を増やすことはできないかと。また、公園の質については、住環境の整備の面からも考え直す必要があり、児童公園としての機能も含め、全体として公園をどう位置付けるか検討する必要があるのではないかと。
	3 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます	事務事業の構成がすべて再掲となっており、行政が何をやっているのかが見えにくい。行政管理としてはやりやすいかもしれないが、施策展開の方針に対応するきめ細かなサイズの事業があった方が分かりやすいので、対応の検討をお願いします。緑化基金活用事業について、H26は264万6千円の人員費がかかっているが、本事業の取組としては助成が主であり、人員費がかかり過ぎているのではないかと。
土地利用	1 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます	都市計画マスタープランを見直し、次期計画を策定したことは評価する。施策展開の方針がまちづくりの方針を定めるとなっており、方針としては細かすぎるので、第6次総合計画策定時にはもう少し幅広い内容にしても良いのではないかと。都市計画マスタープランの見直しが行われ、今後は市民に理解してもらうため、分かりやすく周知することが重要である。内容周知の充実を図りたい。
	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします	宝塚市公共施設（市有建築物）白書、公共施設マネジメントの基本方針を策定したとのことであるので、今後は、NTN跡地、宝塚ガーデンフィールズ跡地等も含め、公共施設の適正管理及び利活用の充実を図りたい。土地や建物を取得する際には、次の処分をどうするか、公共性があるか、実地に問題がないか等を十分検討の上、判断する必要がある。市の意思決定過程においては、市民の意見を単に聞くだけではなく、後々関わる人材を育てるプロセスとして、住民参加型のワークショップを行うことが必要であり、市がそのスタンスや将来像を明確に持って、住民と議論し計画を作る必要がある。コンパクトな都市の形成について、施策評価表上に現在の状況や事業課題の記載がなく、取組状況が見えにくい。コンパクトな都市という都市ビジョンに対応した全体構想を持ち、戦略を持ってまちづくりを行うことが重要であるので、検討をお願いします。
	3 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります	総合評価が毎回同じであり、指標がなく、事務事業や記載内容も少ないことから、施策評価表を見ても何をやっているのか、また進捗しているのかどうか分かりづらい。改善が必要である。総合計画の主な取組に、南部市街地など都市部との交流促進とあるが、事務事業がなく、取組が見当たらないので、着実に取組を進めるよう改善を図りたい。地区まちづくりルール支援事業の事業費が0円であるが、事業の周知活動が必要ではないかと。また、北部地域の市街化調整区域に専門家等を派遣して、計画策定を支援し、人口減少への対応を図る新しい取組も考えられるので検討をお願いします。西谷は大きな財産であり、ブランド力向上の余地が高いので、一層の取組を期待したい。

施策	施策展開の方針	まとめ
市街地・北部整備	<p>1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します</p> <p>2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます</p>	<p>概ね妥当に進捗していると考ええる。総合評価に公益施設の活性化に向け必要な手続きを進めるとあり、公益施設の管理運営会社を公募し、競争性を取り入れることを考えているとのことであるが、施策評価表に記載がない。施策評価表の書き方として、例示を入れるとより分かりやすくなるので、改善を図りたい。</p> <p>スマートインターチェンジやサービスエリアの整備は、西谷地区の活性化において重要なものとなる。市や地元の方、各施設管理者、関係団体が連携を強化し、取組の充実を図りたい。宝塚自然の家管理運営事業について、事業費が多くかかり過ぎている。宝塚自然の家の活用について十分検討していく必要がある。花き、植木のまちとして、牡丹やダリアを大切にしていきたいとのことであるが、維持管理等の費用もかかることから、牡丹園やダリア園のあり方について十分検討する必要がある。</p>
住宅・住環境	<p>1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます</p> <p>2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します</p> <p>3 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます</p>	<p>住宅政策推進事業のマンション管理セミナーについて、先進的ではあるが、市がやる必要性が本当にあるのか再度検討する必要があるのではないかと。耐震改修促進事業について、市では、市が補助していない住宅の耐震改修状況が把握できていない状況にあるが、事業効果について改めて確認する等検討が必要ではないかと。住宅の耐震改修について、周りに迷惑がかかる等の状況があるのであれば、義務的にしてもらおう対策も考えられる。</p> <p>総合計画の主な取組に空き家の利活用に関する、総合的な観点からの検討とあるが事務事業がないので、取り組む必要がある。シルバー人材センターに空き家の管理を委託したり、処分の流れや相談先を記載したチラシを配布する自治体もある。新たな取組としては、空き家を借り上げ、運用する施策も考えられる。固定資産税は減らず、財政収入につながり、家主にもプラスとなる。防犯の観点からも是非対策を図りたい。また、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家の適正管理が謳われているので、市の組織体制を整理し、取り組みを進めていく必要がある。老朽化している市営住宅については、入居募集を行っていないとのことであるが、維持管理費はかかるので、活用、廃止について検討が必要である。3年前にも指摘しているが、単身者や高齢者の増加といった社会情勢の変化、様々な市民ニーズに応じた市営住宅の管理運営について検討が必要である。</p> <p>地区計画等の策定について、住民自治による総意ではあると思うが、ルール化が十分されていないところもあり、少数意見が反映できないこともあるのではないかと。計画の策定プロセスにおいては、少数意見も尊重しながら取り組むことが必要である。計画ができてから時間が経っている地域については、周知が薄くなっていることが考えられるため、一層の周知活動を図りたい。</p>

施策	施策展開の方針	まとめ
道路・交通	1 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います	道路網の総合的な検証として、狭隘な道路の拡幅や雨水処理についても対策の検討が必要ではないか。道路が混むことや修繕されないことに対する市民の関心は高い。道路を増やすことは難しいが、修繕率を上げたり、一方通行規制によって流れを変える等、道路行政の充実を図っていただきたい。3年前の指摘事項に対する取組状況として、道路施策は市民の参加を求めることができない、協働になじむ案件ではないと回答にあったが、道路施策も協働になじむ事業であると思うので、地域と話し合いをしながら進めていく必要がある。前期計画では道路網の総合的な検証ということであるので、後期基本計画時には取組の実施に向けて進めていただきたい。
	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります	長寿ガ丘、月見山で行われた地域住民とバス事業者が連携してバスを運行する実証実験について、住民から評価する声が上がっており、委員会としても良い取組であると考えている。宝塚市では公共交通空白地域を認定し、認定区域には一定バス運行に対する補助を行っているが、認定外区域では地域の自主的な運行を促しており、地域によって支援のあり方に差がある。地域住民による公共交通の取組は、今後、他の地域でも広がる可能性があることから、公共交通空白地域の認定の在り方については、今後も十分検討を行う必要がある。公共交通はまちを維持するために重要なものであるため、引き続き取組を進めていただきたい。北部地域内バス補助事業について、存続方針を確認したとあるが、利用者の分析や地域ニーズの絞り込み等を行うとともに、補助の効果について、十分な検証が必要である。
	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます	歩行空間の確保と自転車専用レーンの設置については、今後、道路網の検証に合わせ検討していくとのことであるが、検討後は、事務事業をたて、取組を進めていただきたい。道路バリアフリー化整備事業については、その道路の利用頻度等も勘案し、本当にバリアフリー化が必要な道路なのかということも十分検討の上、整備を行っていく必要がある。身体に障がいのある人や高齢者等が自らの力で生活ができるよう同じ目線に立ち、取り組むことが重要である。
	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます	施策展開の方針に道路の着実な整備とあるが、他の方針でも道路の整備についての取組があり、重複している。方針毎の違いが分かりにくいので、整理した方がよいのではないかと感じる。都市計画道路維持管理事業について、事業費が年々増加しているが、都市計画道路予定地の除草を地域の住民にしてもらう等の取組ができないか。道路工事が開始されるまで、地域に植栽や自由な使用を認めることで、インセンティブも働くと思う。住民の力も借りながら、創意工夫した管理の検討をお願いする。
	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります	平成26年5月に長寿命化修繕計画を策定されたとのことであるので、今後は計画に沿って、適切な修繕に取り組んでいただきたい。道路の整備状況が悪いと感じるが、道路維持事業の事業費が5億3千万円程度となっており、予算が少なすぎるのではないかと感じる。予算の使い方を十分精査し、適切な配分をお願いする。生活道路については、自治会等でもパトロールしており、修繕が必要な箇所を市へ報告しているが、一向に修繕されない所もあるので、早期対応に向け改善を図られたい。道路清掃等の維持管理について、アドプト制度の導入を研究するとあるが、地域へのインセンティブが働きにくいのではないかと感じる。発想を変えて、簡単な改修や維持管理は、自治会やまち協に予算を渡して、やってもらうということを考えてみてはどうか。予算の使い方もある程度自由に認めることで、市と地域がウインウインな関係を築くこともできると思うので検討をお願いする。

施策	施策展開の方針	まとめ
上下水道	<p>1 おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます</p> <p>2 下水道（汚水）施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します</p>	<p>概ね妥当に進捗していると考えます。浄水場の管理については、今後、事業委託の検討をお願いします。</p> <p>下水道事業といってもその中に複数の取組があるが、事務事業としては一つにまとめられているので、事務事業の切り分けを検討いただきたい。外部評価では、基本構想、基本計画、個別の計画、予算、事務事業、取組を一連で見ると、過不足がないか、無駄がないか、合理的に繋がっているかを見る必要がある。下水道事業が毎年赤字となっている。受益者負担の観点から、下水道料金の値上げも含め事業の検討が必要ではないか。市内には、まだ1,000軒程度、汲み取り式トイレの家がある。衛生面から見ても水洗化が必要であると考えますが、市民に水洗化を促す対策の強化が必要ではないか。</p>
都市景観	<p>1 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます</p> <p>2 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます</p> <p>3 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します</p>	<p>都市ブランドを高め、宝塚の特徴を出していくため、規制の在り方について十分考えていく必要がある。都市ブランド向上に対する取組意識が漠然としているように感じるため、計画に謳うだけでなく、都市ブランドを高めると意識を持って、取組を進めていく必要がある。京都市では、条例により眺望も含め厳しく規制をしているので参考にされたい。また、都市ブランド向上の指標として、地価の上昇を挙げる自治体もあり、有用な指標であると思うので、指標設定の検討をお願いします。</p> <p>毎年景観フォーラムを開催されているが、景観に関する市民意識が向上されているのか十分検証していく必要がある。また、都市景観形成地域に指定されている雲雀丘地区においては、雲雀丘100年浪漫委員会が組織され、自分たちのまちの景観を保全していこうという取組もなされており、景観向上に対する市民の機運が高まっているのであれば、実際に取組を進めていけるよう支援の在り方を検討いただきたい。市民意識を向上させる段階なのか、取組を進めていく段階なのかを意識して事業を推進する必要がある。</p> <p>施策展開の方針が屋外広告物の規制・誘導となっており、方針としては細かいので、もう少し幅広い内容にしても良いのではないかと感じる。違反広告物除去市民ボランティア団体及び人数が大きく減少している。団体だけの除却、注意はやりにくい部分もあり、マンネリ化もあると思うので、学生等を集めて除却をイベント化する等、新しい取組を検討してはどうか。ボランティア登録制度の定着に向けては、ボランティアへのレクチャー等についても検討が必要である。また、ボランティアを募るだけでなく、どうコーディネートするかが重要なポイントとなるので意識する必要がある。職員が、法及び条例に基づく届け出等の事務処理に追われているように感じるが、宝塚の景観をどうしていくかということにより重点を置く必要がある。</p>

施策	施策展開の方針	まとめ
環境保全	1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります	温室効果ガス排出量の削減は、市単位で成果が測りにくく、また、東日本大震災を経て、施策をとりまく環境の変化もあるので、施策展開の方針を改めた方が良いのではないかと。太陽光発電は、パネル等に投資コストが掛かり、採算がとりにくいので、省エネ対策に切り替え、LEDの普及や電気の自動消灯等に徹底的に取り組む方が全体としては効果が高くなることも考えられるので、今後はこれらの取組も含め、施策の方向性を検討いただきたい。指標については、市内の電気使用量やガソリン使用量、エンジン車やハイブリット車などの台数変化等を把握することで、より充実した指標も考えられるので検討をお願いする。再生可能エネルギーの市民相談窓口の設置に関する委託については、これまでの費用対効果を検証し、市民からの相談件数が減っているのであれば、市が直営で行うことも検討する必要がある。
	2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します	施策展開の方針としては細かすぎると感じるので、検討をお願いする。環境学習、生物多様性の啓発施設として、宝塚自然の家の活用を検討していく必要があるとあるが、活動団体の活動状況や必要性等を十分精査し、拠点が本当に必要か検討することが重要である。環境保全等の活動は、市をまたいだ活動も考えられるので、広域的な視点を持つことも必要である。生物多様性を意識したまちづくりについては、主に北部地域を意識した取組が多く、南部の市街地での取組が見えないので、今後は、市街地での取組も意識を強くし、事務事業をたて進めていただきたい。
	3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します	環境推進事業について、様々な取組があるが、大きく一つの事業にまとめられているので、事務事業の切り分けの検討をお願いする。環境活動団体は、県等から助成金を受け、自立した取組を進めており、市の役割としては、団体と市民を繋ぐことが重要な役割となる。社会福祉協議会で月に1回、映画鑑賞会が開催されているが、このような情報を掴み、うまく連携すれば、環境推進事業の中で映画会を開催しなくても、充実した取組ができ、活動者の増加にも繋がってくるのではないかと。宝塚は環境や風景が良いという評判を聞くので、市の財産として認識し、PRに取り組んでいただきたい。西谷の森や宝塚自然の家の活用、阪神北県民局の北摂里山博物館構想との連携等について検討を行い、西谷にある資源の一体的な活用を図ることで、魅力を高めることができ、宝塚のブランド向上にも繋がられると思うので、こうした点も意識して取組の充実を図っていただきたい。

施策	施策展開の方針	まとめ
都市美化・環境衛生	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します	宝塚を美しくする市民運動は自治会を中心に実施されているが、事業者の参加についても意識して取組を進めていただきたい。事業者のCSRの一環にもなり、参加を促すことが重要である。不法投棄抑制の監視カメラの設置については、費用対効果を十分検討すべきである。現在、19台設置し、録画しているとのことであるが、ダミーの監視カメラも混ぜたら一層の効果が上がるのではないかと。さらに、カメラではなく、不法投棄を物理的に不可能にする柵を付ける等の対策も含め、最適な手段の検討をお願いする。
	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	この施策展開の方針に指標がないので、指標の設定について検討をお願いする。ペットの飼い主へのマナー対策については、状況により条例等による規制も考えていく必要があるため、状況を把握するためにも指標の設定が必要である。ペットとの共生都市推進事業は、地域猫活動への支援が主な取組となっているが、昨今、様々な種類のペットが増えてきていることから、猫以外のペットについても状況に応じて対策をとっていく必要がある。県に犬の糞の放置に対する罰金を規定した条例があるが、最近では、ミニ公園等の低木の間に糞尿が入ったビニール袋を捨てたりするケースもあり、今後対策が必要ではないかと。
	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	すみれ墓苑について、募集の努力はなされているが、貸出区画数等を見ると、見込みとしては厳しい状況にある。市街地から30分程かかり、立地の利便性が悪く、整備区画数も当初予定の半分にも満たっておらず、置いておくだけでも維持管理費用がかかることを考えると、他の用途として使うことも含め、早い段階で方針の再考が必要ではないかと。少子高齢化の中、墓地のニーズも変わりつつある。便利な場所で維持コストやスペースを要しない形であれば、ニーズも出てくると思うので、先々に向け、墓地の在り方について検討が必要である。
循環型社会	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します	概ね妥当に進捗していると考え。緑のリサイクル事業は、植木産地である宝塚の特色を生かした取組であり、市民からも好評を得ており、委員会としても良い取組であると考え。今後は、事業のPRに取り組むとともに、熟成チップの製品化等も検討いただき、さらなる充実を図っていただきたい。
	2 安全で効率的なごみ処理をめざします	収集業務の直営と委託の割合については、一層の委託が進められないか検証いただきたい。市がモニタリングをしっかりと行うことで、委託業者による適正な処理も可能であり、費用の削減が図れると考えられる。ごみ処理経費については、収集費用の割合が高いことから、地域の実情等を踏まえ、ごみ収集の回数の見直し等ができないか検討をお願いする。